平成２１年（フ）第７８３７号
大阪府八尾市教興寺１丁目177番地　ハイツエバーグリーン106号
債務者　朝部　弥生
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月９日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７５号
静岡県富士宮市星山988番地の４　サンモール月の輪Ｃ201号、前住所静岡県富士市鈴川西町７番８号、前々住所静岡県富士宮市野中東町70番地、前々々住所神奈川県小田原市成田43番地の９
債務者　清水　　孝
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月25日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

債権者集会等の期日

平成２０年（フ）第２０号
京都府福知山市字中1966番地の２
破産者　有限会社マルハ精肉店
1　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
2　財産状況報告・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月25日午前11時30分
平成21年10月９日
京都地方裁判所福知山支部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第４６６号
北九州市小倉北区片野２丁目９番31号
破産者　ナワテ産業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第１８６号
群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚1635番地
破産者　関建工業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２０年（フ）第４０９号
埼玉県東松山市松葉町１丁目16番24号
破産者　株式会社陣屋
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２０年（フ）第３８５号
金沢市近岡町750番１
破産者　サンワコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第１３１７号
愛知県春日井市出川町７丁目５番地６
破産者　亡伊藤泰弘相続財産
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３３７２号
名古屋市中村区名駅４丁目17番４号
破産者　株式会社木下商店
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２８２号
名古屋市中川区下之一色町松蔭４丁目25番地
破産者　株式会社紀鮮
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第９８６２号
大阪市天王寺区生玉前町４番４号
破産者　アイ・ジー・エス株式会社
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１６９０号
神戸市東灘区深江浜町５番地
破産者　株式会社魚棚水産
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３２号
神戸市兵庫区荒田町１丁目10番５号
破産者　株式会社きものの館はしもと
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１０９９号
北九州市八幡東区西本町４丁目12番27号
破産者　株式会社森山工務店
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第７０１号
熊本県荒尾市宮内527番地１
破産者　三徳建設工業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第８２６号
熊本市九品寺５丁目12番１号
破産者　農事組合法人吉田牧場
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成１９年（フ）第７０５号
青森県下北郡佐井村大字佐井字古佐井141番地
破産者　有限会社佐井観光タクシー
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第８００号
新潟県新潟市中央区本町通一番町323番地
破産者　加藤建設株式会社
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第６８３号
兵庫県姫路市安富町安志188番地
破産者　横野　英夫
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部